

定期試験（筆記）日割表

東北運輸局 令和 6 年 7 月 施行

《 試験開始期日・受験場所 》

令和6年7月1日(月)・東北運輸局(仙台市)

《 試験申請受付期間 》

筆記試験受験 (併科受験含む)	令和 6 年 5 月 27 日(月) ~ 令和 6 年 6 月 17 日(月)消印有効
口述試験のみ受験	令和 6 年 5 月 27 日(月) ~ 令和 6 年 7 月 1 日(月)消印有効

《 試験申請先 》

〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地

東北運輸局 海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課

※同一定期試験で2つ以上の試験種別を受験する場合(併科・同時受験)、**試験種別毎の申請書を同時に提出**する必要があります。(例:三級筆記試験と四級口述試験を受ける場合、上記「筆記試験受験」の受付期間内に三級と四級の申請書類を同時に提出すること)

また、他の受験地との同時申請・受験はできません。

※郵送申請の場合、受験票と受験案内を返送しますので、**返信用の封筒と切手(84円以上)**を同封してください。

	月 日	曜 日	試験種別	試験科目	
				午 前	午 後
第1日	7月1日	月	一～三級(通信)	航海一般	/
			一～四級(電通)		
			六級(航海)		
			六級(機関)		執務一般・機関(その二)・機関(その一)
第2日	7月2日	火	五級(航海)	航 海	法 規
			四級(機関)	機関(その一)	執務一般 機関(その三)
第3日	7月3日	水	五級(航海)	運 用	/
			四級(機関)	機関(その二)	
第4日	7月4日	木	四級(航海)	航 海	法 規
			五級(機関)	機関(その一)	執務一般 機関(その三)
第5日	7月5日	金	四級(航海)	運 用	/
			五級(機関)	機関(その二)	
第6日	7月8日	月	三級(航海)	航 海	法 規
			三級(機関)	機関(その一)	執務一般 機関(その三)
第7日	7月9日	火	三級(航海)	運 用	/
			三級(機関)	機関(その二)	
第8日	7月11日	木	二級(航海)	航 海	法 規
			二級(機関)	機関(その一)	執務一般
第9日	7月12日	金	二級(航海)	運 用	英 語
			二級(機関)	機関(その二)	機関(その三)
第10日	7月17日	水	一級(航海)	航 海	法 規
			一級(機関)	機関(その一)	執務一般
第11日	7月18日	木	一級(航海)	運 用	英 語
			一級(機関)	機関(その二)	機関(その三)
第12日	7月22日	月	船橋当直三級	航 海	法 規
第13日	7月23日	火	船橋当直三級	運 用	/
第14日	7月24日	水	機関当直三級	機関(その一)	
第15日	7月25日	木	機関当直三級	機関(その二)	/

注 (1) 7月1日の海技士(通信)、海技士(電子通信)、六級海技士(航海)及び内燃六級海技士(機関)の受験者については、筆記試験開始前に身体検査を実施する。

(2) 上記(1)以外の受験者についての身体検査は、口述試験の開始直前にその都度行う。

(3) 筆記試験は、午前は9時から、午後は1時30分から開始する。
試験開始時刻の15分前には海技試験室に入室すること。

(4) 7月2日の午後に実施する四級(機関)試験、7月4日の午後に実施する五級(機関)試験及び7月8日の午後に実施する三級(機関)試験の機関(その三)は、執務一般終了後午後3時10分から開始する。

(5) 「試験種別」欄の「電通」とは、「電子通信」のことをいう。